

計算書類に対する注記（本部拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 3年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・ 満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
 - ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・ 建物並びに器具及び備品一定額法
- (3) 引当金の計上基準
- 該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊦)）
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊧)）
- 省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	9,625,600			9,625,600
合 計	9,625,600	0	0	9,625,600

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	9,625,600	0	9,625,600
土地（その他の固定資産）	52,851,600	0	52,851,600
合 計	62,477,200	0	62,477,200

7. 重要な後発事象

該当なし

8. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（沢谷荘拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 3年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物並びに器具及び備品一定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金一職員の退職金の支給に備えるため、兵庫県民間社会福祉事業退職金共済内訳書により期末要支給額を計上している。
- ・ 賞与引当金 一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構（平成28年3月以前の入社の職員のみ）と兵庫県民間社会福祉事業退職共済と中小企業退職金共済（平成28年4月以降の入社の職員）の3つの退職給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 沢谷荘拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㊦)）

- ア 施設入所支援
- イ 生活介護
- ウ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㊧)）

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	51,460,000			51,460,000
建物	452,714,729		24,521,428	428,193,301
合 計	504,174,729	0	24,521,428	479,653,301

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	51,460,000	0	51,460,000
建物（基本財産）	611,142,000	182,948,699	428,193,301
建物	12,347,976	6,648,359	5,699,617
構築物	31,185,000	21,874,999	9,310,001
車輛及び運搬具	9,774,171	9,774,164	7
器具及び備品	8,882,569	7,192,193	1,690,376
その他の固定資産	300,000	132,325	167,675
合 計	725,091,716	228,570,739	496,520,977

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	34,916,452	0	34,916,452
未収金	106,740	0	106,740
合 計	35,023,192	0	35,023,192

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（東山荘拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 3年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一職員の退職金の支出に備えるために、兵庫県民間社会福祉事業退職共済内訳書により期末要支給額計上している。
- ・賞与引当金一職員の証の支給に備えるため、支給見込額のうち当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構（平成28年3月以前の入社の社員のみ）と兵庫県民間社会福祉事業退職共済と中小企業退職金共済（平成28年4月以降の入社の職員）の3つの退職給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下の通りになっている。

(1) 東山荘拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㊸)）

- ア 施設入所
- イ 生活介護
- ウ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㊹)）

省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	50,000,000			50,000,000
建物	67,884,232		5,907,768	61,976,464
合計	117,884,232	0	5,907,768	111,976,464

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	50,000,000	0	50,000,000
建物（基本財産）	240,109,076	178,132,612	61,976,464
建物	115,048,590	103,351,071	11,697,519
構築物	4,668,461	4,543,315	125,146
機械及び装置	1,848,190	1,848,188	2
車輛及び運搬具	18,193,880	17,254,474	939,406
器具及び備品	30,628,373	26,824,486	3,803,887
無形固定資産	3,556,750	2,816,750	740,000

合 計	464,053,320	334,770,896	129,282,424
-----	-------------	-------------	-------------

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 [貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	46,215,663	0	46,215,663
未収金	28,150	0	28,150
合 計	46,243,813	0	46,243,813

9. 重要な後発事象
 該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び
 純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 該当なし

以 上

計算書類に対する注記（スクラム拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 3年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・ 満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
 - ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・ 建物並びに器具及び備品一定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ・ 賞与引当金一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点的作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) スクラム拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㊦)）

ア 就労継続支援B型事業

- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㊧)）

省略している。

4. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
機械及び装置	205,200	146,715	58,485
車輛及び運搬具	3,132,000	1,890,719	1,241,281
器具及び備品	803,968	751,617	52,351
合 計	4,141,168	2,789,051	1,352,117

6. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,035,393	0	9,035,393
合 計	9,035,393	0	9,035,393

7. 重要な後発事象

該当なし

8. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（ねくすと拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 3年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・ 満期保有目的の債権等一償却原価法(定額法)
 - ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・ 建物並びに器具及び備品一定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) ねくすと拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑩)）

ア 居宅支援事業

- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）

省略している

4. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	953,466	0	953,466
合 計	953,466	0	953,466

5. 重要な後発事象

該当なし

6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（相談支援事業所ねくすと拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会 令和 3年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ・賞与引当金一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 相談支援事業所ねくすと拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㊦)）
- ア 計画相談支援
- イ 地域相談支援
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㊧)）
- 省略している。

4. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	219,660	219,659	1
合 計	219,660	219,659	1

6. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,496,263	0	2,496,263
合 計	2,496,263	0	2,496,263

7. 重要な後発事象

該当なし

8. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（かがやきさんだ拠点区分用）

令和 3年 3月31日 現在

社会福祉法人 光耀会

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物並びに器具及び備品一定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のお通りになっている。

(1) かがやきさんだ拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㊸)）

ア 放課後等デイサービス

イ 児童発達支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㊹)）

省略している

4. 重要な後発事象

該当なし

5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に対する注記（光耀会クラブ拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 3年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

2. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下の通りになっている。

(1) 光耀会クラブ拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㊦)）

ア 光耀ｸﾗﾌﾞ イ 第2光耀ｸﾗﾌﾞ ウ 第3光耀ｸﾗﾌﾞ エ 第4光耀ｸﾗﾌﾞ
オ 第6光耀ｸﾗﾌﾞ カ 第7光耀ｸﾗﾌﾞ キ 第8光耀ｸﾗﾌﾞ

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㊧)）

省略している

3. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,875,495	0	0	3,875,495
建物	118,851,331	0	5,552,296	113,299,035
合 計	122,726,826	0	5,552,296	117,174,530

4. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	3,875,495	0	3,875,495
建物（基本財産）	120,702,096	7,403,061	113,299,035
建物	19,623,592	12,186,119	7,437,473
構築物	10,818,392	1,430,531	9,387,861
車輛及び運搬具	0	0	0
器具及び備品	8,771,998	7,650,134	1,121,864
無形固定資産	198,000	0	198,000
合 計	163,989,573	28,669,845	135,319,728

6. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	15,516,980	0	15,516,980
未収金	25,000	0	25,000
合 計	15,541,980	0	15,541,980

7. 重要な後発事象

該当なし

8. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（公益事業なくすと拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 3年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・ 満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
 - ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日市場に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・ 建物並びに器具及び備品一一定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) 公益事業なくすと拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (⑩)）

ア 福祉有償運送

イ 日中一時支援事業

- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (⑩)）

省略している

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	318,000	212,000	106,000
器具及び備品	1,892,668	1,769,739	122,929
合 計	2,210,668	1,981,739	228,929

5. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	874,618	0	874,618
合 計	874,618	0	874,618

6. 重要な後発事象

該当なし

7. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

書類に対する注記（三田市障害者基幹相談支援センターきいてネット拠点区分）

社会福祉法人 光耀会

令和 3年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等—償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品—定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金—職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 三田市障害者基幹相談支援センターきいてネット拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㊶)）

ア 三田市障害者基幹相談支援センターきいてネット

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㊷)）

省略している。

4. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	160,812	117,927	42,885
ソフトウェア	161,028	118,085	42,943
合 計	321,840	236,012	85,828

6. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,606,628	0	7,606,628
合 計	7,606,628	0	7,606,628

7. 重要な後発事象

該当なし

8. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上